

むつ市の給与・定員管理等について

令和5年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

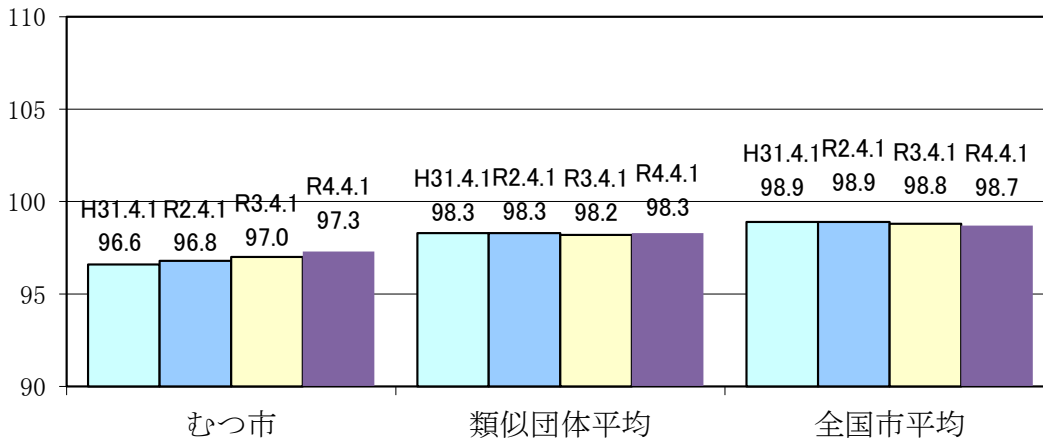
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 2年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	54,967	39,997,499	682,776	4,049,861	10.13	9.38

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	426	2,386,066	352,731	556,545	3,295,342	7,736	6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

むつ市は人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(地域手当の制度なし)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

(給与減額の状況)

区分	給料	手当	期間
市長	5%減額	減額後の給料により期末手当を算定	平成30年10月から令和4年3月まで

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
むつ市	39.8 歳	298,615 円	383,675 円	326,991 円
青森県	42.6 歳	310,000 円	386,343 円	338,694 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
むつ市	55.8歳	7人	348,200円	381,328円	377,593円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.9歳	6人	346,200円	366,533円	370,144円	飲食物調理従事者	46.3歳	200,500円	1.83
うち用務員	— 歳	0人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない 運搬等従事者	49.1歳	236,600円	—
うち自動車運転手	— 歳	0人	* 円	* 円	* 円	乗用自動車運転手	56.5歳	205,900円	—
その他	55.5歳	1人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
青森県	52.8歳	238人	302,300円	343,378円	320,850円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	18人	321,235円	375,706円	353,127円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
むつ市	6,163,736 円	—	—
うち学校給食員	5,971,796 円	2,671,200 円	2.24
うち用務員	* 円	3,187,900 円	—
うち自動車運転手	* 円	2,707,000 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		む つ 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	147,900 円	— 円
	中 学 卒	132,300 円	136,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（4年4月1日現在）

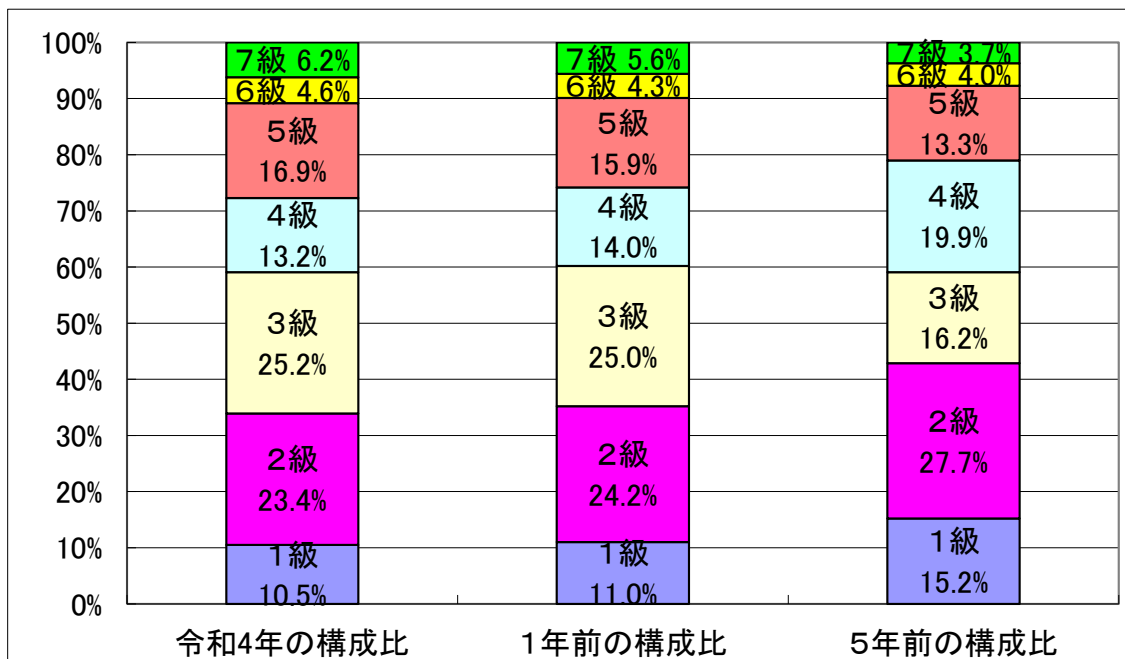
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,100 円	354,100 円	381,900 円	411,200 円
	高 校 卒	231,000 円	306,900 円	360,600 円	381,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	331,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

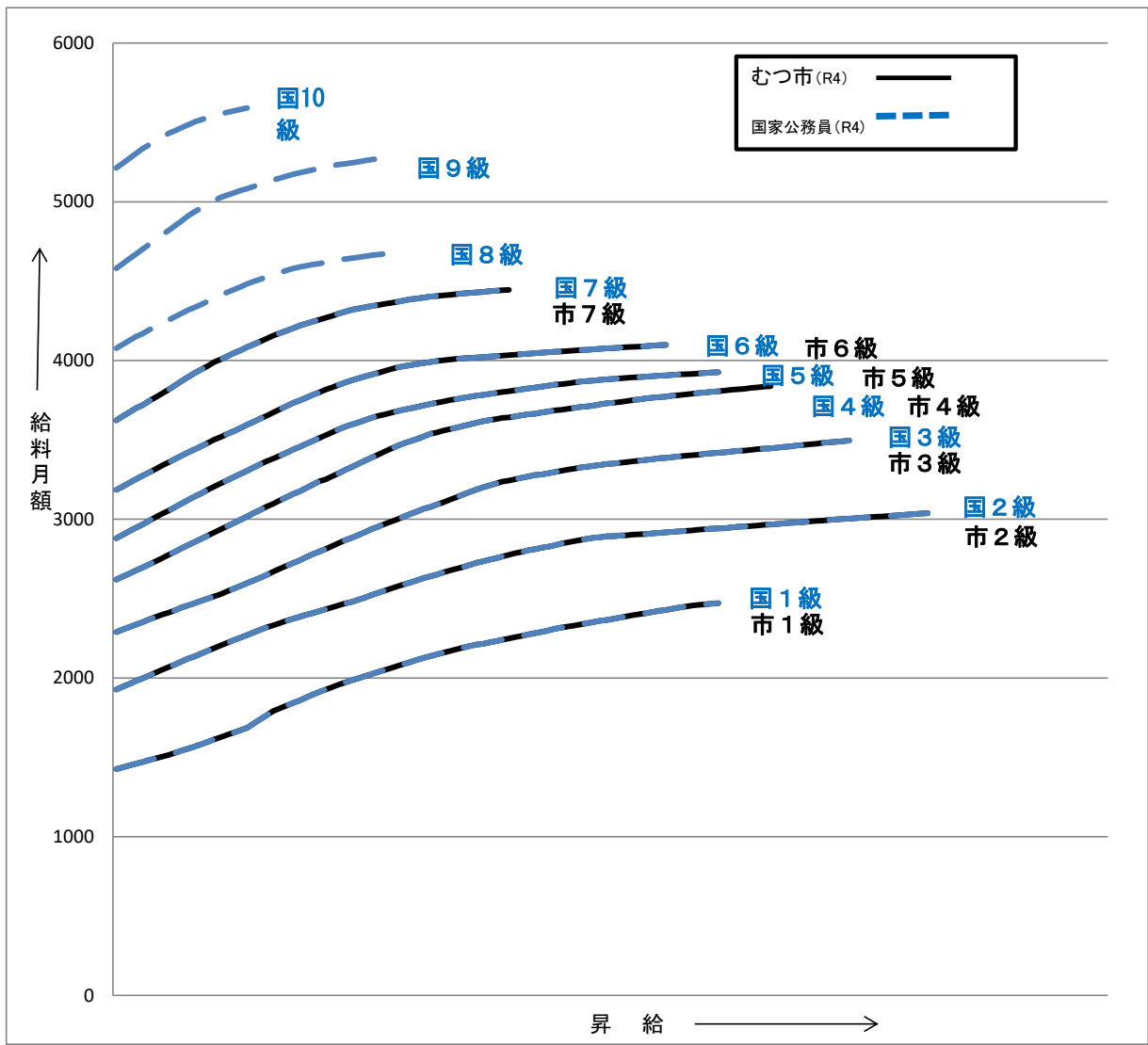
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	23 人	6.2 %	362,900 円	444,900 円
6 級	政策推進監	17 人	4.6 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長	63 人	16.9 %	289,700 円	393,000 円
4 級	主幹	49 人	13.2 %	264,200 円	384,200 円
3 級	主任主査	94 人	25.2 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	87 人	23.4 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	39 人	10.5 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 むつ市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

む つ 市	青 森 県	国
1人当たり平均支給額 (3年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額 (3年度) 1,572 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.40) 月分 (0.90) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.35) 月分 (0.85) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (4年4月1日現在)

む つ 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	5,041 千円	19,587 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。
個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、すべて「アスタリスク(*)」としている。

(3) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	2,364 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	71,636 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）	7.3 %		
手当の種類（手当数）	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課に所属する職員	税の徴収又は滞納処分	月額 4,500 円
火葬業務手当	斎場に勤務する職員	火葬業務	月額 4,000 円
福祉現業手当	生活福祉課に所属する職員	現業業務	月額 5,000 円
	保育所に勤務する職員	保育業務	月額 3,000 円
水道作業手当	脇野沢地区において水道作業に従事する職員	水道作業	月額 6,000 円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫に従事した職員	感染症消毒作業	日額 300 円
		感染症鳥獣、病害虫駆除作業	
		家畜防疫作業	
		新型コロナウイルス感染症（患者に接触する作業等）	月額 4,000 円
新型コロナウイルス感染症（上記以外の作業等）	月額 3,000 円		
死体処理事業手当	行旅死亡人処理事業に従事した職員	行旅死亡人処理事業	1体 2,500 円
税及び税外収入徴収手当	税外諸収入金の徴収に従事した職員	税外諸収入金の徴収	日額 200 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	189,470 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	636 千円
支給実績（2年度決算）	118,165 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	462 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	40,499 千円	216,572 円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同	-	26,876 千円	274,245 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて2,000円～55,000円	異	距離区分	15,359 千円	47,551 円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	44,123 千円	401,118 円
	政策推進監級 月額 38,000 円				
	課長級 月額 33,000 円				
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により、休日等に勤務した場合支給 管理職手当の区分に応じ、1回につき3,000～8,000円	異	支給区分及び支給額	8,082 千円	136,983 円
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	25,683 千円	58,771 円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円				
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	1,061,000 円 / 455,000 円	
	副市長	690,000 円		885,000 円 / 547,600 円	
報 酬	議長	401,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	737,000 円 / 366,000 円	
	副議長	361,000 円		653,000 円 / 294,000 円	
	議員	340,000 円		591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(3年度支給割合) 3.15		月分	
	議長 副議長 議員	(3年度支給割合) 3.15		月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×月数×45.5/100		18,564,000	任期満了時
		給料月額×月数×26.5/100		8,776,800	任期満了時
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

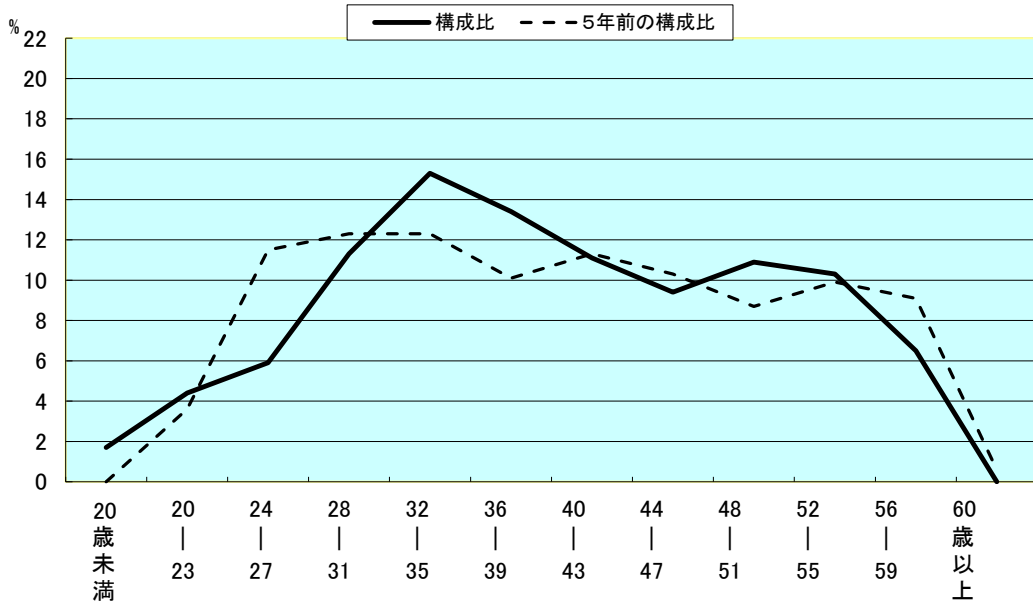
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	事務の統廃合による減
	総 務	136	133	△ 3	
	税 務	32	30	△ 2	事務の統廃合による減
	農林水産	20	20	0	産業雇用政策業務増に伴う増員
	商 工	20	21	1	
	土 木	44	40	△ 4	事務の統廃合による減
	民 生	77	80	3	子育て支援業務増に伴う増員
衛 生	50	53	3	新型コロナウイルス感染症対応業務増に伴う増員	
	計	385	383	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.26 人)
	教 育	45	43	△ 2	欠員不補充
	小 計	430	426	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.94 人)
公 営 会 計 業 務 部 門	水道	19	20	1	水道業務増に伴う増員
	下水道	9	9	0	
	その他	23	23	0	
	小 計	51	52	1	
	合 計	481	478	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.96 人
		[733]	[733]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	8人	21人	28人	54人	73人	64人	53人	45人	52人	49人	31人	0人	478人

(3) 職員数の推移

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)	
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	増減数	率
一般行政	384	390	384	377	385	383	-1	(-0.3%)
教 育	53	46	47	48	45	43	-10	(-18.9%)
普通会計計	437	436	431	425	430	426	-11	(-2.5%)
公営企業等会計計	57	54	54	53	51	52	-5	(-8.8%)
総 合 計	494	490	485	478	481	478	-16	(-3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	1,526,578	102,652	162,972	10.60%	9.70

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
3年度	20	85,924	11,192	20,697	107,813	5,390	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
むつ市（水道事業）	47.1 歳	329,331 円	413,848 円
水道事業（市町村平均）	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

むつ市（水道事業）		水道事業（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（3年度）		1人当たり平均支給額（3年度）	
940 千円		1,457 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.80 月分	— 月分	— 月分
(1.40) 月分	(0.90) 月分	— 月分	— 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%		—	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

むつ市（水道事業）			水道事業（市町村平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	5,041 千円	19,587 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	22,391 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		999	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		45,409	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		68.1	%
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算） 左記職員に対する支給単価
水道作業手当	管理職手当支給職員以外の職員	水道事業に関する業務	944千円 月額 6,000 円
現金出納手当	企業出納員に任命されている職員	現金出納業務	55千円 月額 5,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	3,069	千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	139	千円
支給実績（2年度決算）	2,910	千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	145	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	
扶養手当	配偶者 10,000円	同	-	1,315	千円	187,973	円
	子 6,500円						
	父母等 6,500円						
	特定期間の加算 5,000円						
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同		81	千円	270,000	円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	859	千円	57,280	円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	2,862	千円	408,939	円
	政策推進監級 月額 38,000 円						
	課長級 月額 33,000 円						
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	162	千円	23,246	円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	1,207	千円	60,370	円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円						
	世帯主で扶養親族なし 10,200円						
	その他の職員 7,360円						

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 967,650	千円 54,933	千円 46,484	% 4.80%	% 4.34

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	人 9	千円 33,590	千円 5,381	千円 13,061	千円 52,032	千円 5,781

(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費
千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
むつ市（下水道事業）	42.0 歳	326,885 円	411,638 円
下水道事業（市町村平均）	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

むつ市（下水道事業）		下水道事業（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（3年度） 1,451 千円		1人当たり平均支給額（3年度） 1,434 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.90) 月分	期末手当 — 月分 — 月分	勤勉手当 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) —	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

むつ市（下水道事業）			下水道事業（市町村平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	—	
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額	5,041 千円	19,587 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	6,569 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		-	%
手当の種類（手当数）		-	

エ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,130	千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	161	千円
支給実績（2年度決算）	2,149	千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	239	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	
扶養手当	配偶者 10,000円	同	-	1,416	千円	283,200	円
	子 6,500円						
	父母等 6,500円						
	特定期間の加算 5,000円						
住居手当	借家、間借 限度額 27,000円	同		372	千円	186,000	円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員について、通勤方法、通勤距離に応じて 2,000円～55,000円	異	距離区分	852	千円	426,000	円
管理職手当	部長級 月額 43,000 円	異	支給額	0	千円	0	円
	政策推進監級 月額 38,000 円						
	課長級 月額 33,000 円						
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	-	10	千円	5,198	円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	-	673	千円	75,000	円
	世帯主で扶養親族あり 17,800円						
	世帯主で扶養親族なし 10,200円						
	その他の職員 7,360円						